

江東区文化財保護強調月間2021

歴史と文化を 考えよう



名所江戸百景 小奈木川五本まつ(歌川広重)
国立国会図書館デジタルコレクション

下町 文化



KOTO City in TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

NO.
295
2021.9.29

発行
江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL.(03)3647-9819
<https://www.city.koto.lg.jp/>

- 江東区文化財保護強調月間2021
歴史と文化を考えよう
・江東区民俗芸能大会中止のお知らせ
・文化財講演会

○小名木川と「五本松」

- 江東歴史紀行
隅田川の卒塔婆～川施餓鬼雑考～

- 資料紹介
扇橋製薬株式会社製の石鹼容器と絵葉書

- 江戸の随筆拾い読み
文化四年 永代橋落ちる (一)

- ココにも歴史があった
東陽尋常小学校と震災避難所

- 古写真の中の江東
有明にあった貯木場

文化財保護強調月間とは

「スポーツの秋」「読書の秋」「食欲の秋」そして「文化の秋」など。秋といえば気候も良く、楽しみの多い季節ですね。そこで、文化財係では、毎年10月を「文化財保護強調月間」と銘打って、民俗芸能大会、伝統工芸展、文化財講演会などを実施してきました。区民の皆様をはじめ、多くの方々が本区の歴史と文化に触れる機会になればと考えております。

しかしながら、昨年来のコロナ禍にあって、これまで通りとはいかないのが現状です。幸いにも、本年は伝統工芸展の時期を早め6月末に実施することができ、文化財講演会も今後実施を予定しております。しかし、毎年区民まつりで行われてきた民俗芸能大会は、昨年引き続き本年も中止となりました。民俗芸能は、普段なかなか見る機会がないだけに残念です。

上の絵は、歌川広重の「小奈木川五本まつ」です。本区は、江戸時代以降の埋め立てと、水運(河川・堀割)により形作られました。その歴史と文化は現在も受け継がれ、小名木川もその舞台の一つと言えます。今後とも、本区の歴史と文化に関心をお持ちいただければ幸いです。(3頁に関連記事)

江東区民俗芸能大会中止のお知らせ

毎年、江東区民まつり中央まつりで実施してまいりました「江東区民俗芸能大会」は、令和3年度第39回江東区民まつり中央まつりの中止にともない、昨年度に続き本年度も中止となりました。楽しみにしていた皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

民俗芸能は、仕事の余技として、あるいは祭礼の場などに関わるものとして、いずれも江戸の昔に生まれました。

そのため、長年にわたり江戸の粋を伝える技として多くの方々に親しまれてきました。現在、その技は、それぞれの保存会や睦会の皆さんによって受け継がれています。

それらの演技を見て、江戸の粋を体感できる日を楽しみにお待ちいただければと思います。



木場の木遣



木場の角乗



富岡八幡の手古舞



砂村囃子



深川の力持

文化財講演会

入場無料

「渋沢栄一と日本女子大学校
—創設から第三代校長へ—

令和6年に実施される紙幣改定で新一万円札の肖像に選ばれた渋沢栄一（1840～1931）は、生涯に約500の企業の設立に関わるなど実業家として広く知られています。

一方で、栄一は明治9年（1876）に深川福住町（現・永代2-37）に住居を構えました。次いで同22年には深川区会議員に当選して、同37年まで議員および議長を務め、さらに深川区教育会の会長を務めました。また、日本女子大学校（現、日本女子大学）の創設にも関わっています。

本年度の「文化財講演会」では、吉良芳恵氏（江東区文化財保護審議会委

員・日本女子大学名誉教授）に教育界における栄一の足跡についてお話ししていただきます。

日時 10月27日（水）

午後6時30分～8時

会場 江東区文化センター3階レク

ホール（東陽4-11-3）

定員 50人（事前申込制・応募多数の場合抽選）

申込方法 往復はがきでの申込とさせていただきます。

複数名の申込は不可とします。

往信面裏に①講演会名「文化財講演会」、②住所、③氏名・ふりがな、④電話番号を記入してください。返信面表

には⑤郵便番号、⑥住所、⑦氏名を記入し、〒135-8383 江東区東陽4-11-28 江東区地域振興部文化観光文化財係へ送付してください。結果は返信用はがきでお知らせします。

なお、消えるボールペンでは記入しないでください。

※感染状況によって延期・中止になる場合もございますので、ご了承ください。

締切 10月12日（火）必着

問い合わせ先

江東区地域振興部文化観光文化財係

電話 03-3647-9819

FAX 03-3647-8470



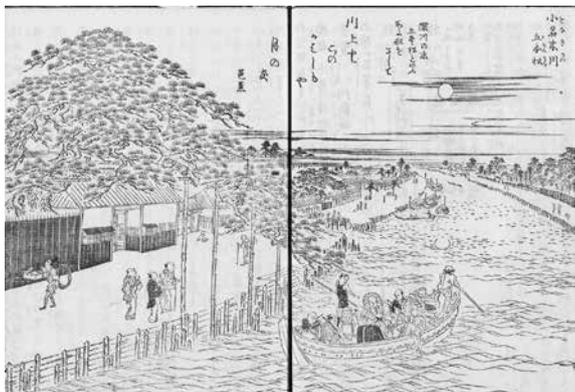
「深川区会議長・渋沢栄一」
（『深川区史 上巻』より）

小名木川と「五本松」

江東区を東西に流れる小名木川。西は隅田川から東は中川（現、田中川）まで、その距離はおよそ4.6kmほどです。その中ほどに「五本松」と称される名所が存在しました。現在の猿江2-16付近です。

「五本松」と描かれた1本

文政11年（1828）成立の『新編武蔵風土記稿』（以下『風土記稿』）には、「昔小名木川の北岸に古松五本ありしよりの名なり、後年水溢のために朽損して、僅に一樹のみ九鬼大隅守屋敷の内に残り」と記され、江戸後期の文政当時は、丹波綾部藩（京都府）



江戸名所図会 小名木川五本松
国立国会図書館デジタルコレクション

19500石の大名、九鬼大隅守屋敷内に1本だけ残っていたとあります。

その松は、斎藤月岑の『江戸名所図会』（以下『名所図会』）や歌川広重の『名所江戸百景』（以下『名所百景』）、1面参照に描かれています。そのうち、『名所図会』を見ると、松は往来に面した屋敷内から小名木川まで伸びており、ここが九鬼氏の屋敷であることがわかります。おそらく、九鬼氏、あるいはそれ以前か、屋敷を設けた際に、この地に残されていた松を敷地内に囲い込んだのかもしれない。絵を見る限りでは、棒で支えられた枝振りなど、長い年月を経た「古松」であることは間違いないさそうです。

また、『名所図会』の挿絵には、芭蕉が元禄6年（1693）に詠んだ「川上とこの川下や月の友」の句、そして空には月が描かれ、その月は川面に映っています。「深川の末 五本松といふ所に船をさして」との前置きもあり、深川の末にある五本松辺りに船を浮かべて、小名木川を楽しみながら、句を詠んだというような印象を受けます。あるいは、芭蕉自身、小名木川が隅田川に合流する北岸に居を構えていたため、比較的近くに位置する五本松を、過去の経験から、その情景を思い浮かべて詠んだのかもしれませんが。

いずれにしても、この辺りは「深川の末」とあるとおり、町場であった深川から、田畑の広がる村へと風景が変わる境目といえます。『風土記稿』の猿江村には、小名の項に「五本松」と記され、ここが猿江村の内であることを示しています。

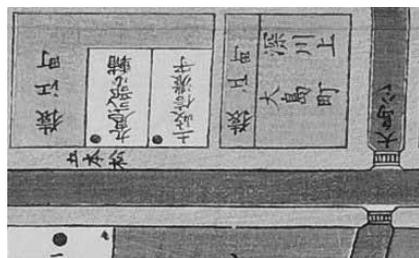
芭蕉が句を詠んでから40年ほど過ぎた享保17年（1732）、『江戸砂子』という地誌が刊行されました。そこには、「五本松 小名木川通、松浦玄蕃頭殿やしきの所に大松一もとあり、むかしは五本ありしが、かれて今は一本也」と記されています。すなわち、享保の頃には、平戸新田藩（長崎県）10000石の松浦玄蕃頭屋敷の「所に」あり、松の木も5本ではなく、1本であったことがわかります。

名所「五本松」

ここまで見る限りでは、5本の松があったのは昔の話で、その内容はすでに伝承の域をでるものではなかったようです。しかし、「五本松」は猿江村の小名として存在しました。芭蕉のいう「五本松といふ所に」の「五本松」は、5本の松があったということではなく、おそらく小名を指すものと思われれます。芭蕉がその場を舞台として句を詠んだ元禄の頃には、松は地域で知られる存在だったのかもしれませんが。

ちなみに、

『名所図会』と「名所百景」には、船が描かれています。多くの人が乗せ、小名木川を西の方向（江戸方面）へ向かって



安政5年(1858) 本所深川絵図(部分)
※この当時も九鬼氏の屋敷

ているように見える船は、行徳船の可能性があります。

行徳船は、下総の本行徳河岸（千葉県市川市）と江戸小網町（中央区）の行徳河岸を結ぶ乗合船でした。『中央区史』には、小名木川から新川（江戸川区）を通過して行き来する旅人は多く、収益も多いことから、回漕権の独占を目指す動きがある中、寛永9年（1632）12月に本行徳村が幕府の許可を得て、毎日往復したとあります。ここでは、茶船53艘が用いられ、船は24人乗りが普通だったようです。

定期的な船の往来は、この松を多くの人が愛でる機会を提供したことでしょう。そして、「古松」1本だけでも小名の「五本松」の名で知られるようになり、次第に名所化したものと考えられます。

（文化財主任専門員 出口宏幸）

江東歴史紀行 隅田川の卒塔婆と川施餓鬼

川中の卒塔婆

左の写真は、昭和29年（1954）に隅田川派川に架かる相生橋より北北西方向を望んで撮影されたものです。左下には相生橋の中之島、遠方には越前堀（中央区新川）の三菱倉庫越前堀倉庫、住友倉庫東京支店が見えます。中之島の木に隠れた所は佃島です。

写真をよく見ると、中之島の向こうの浅瀬に何か立っていることに気がつきます。これは川施餓鬼の卒塔婆です。

隅田川の川施餓鬼

川施餓鬼とは、水死者の霊を弔うために、川辺や川に船を浮かべて行うもので、川の中に卒塔婆を立て、法要のうち、水死者の法名を記した経木や供



図1 相生小橋より浅瀬を望む
昭和29年6月13日撮影（江東区教育委員会所蔵）

物などを流しました（『日本民俗大辞典』）。施餓鬼は、飢えや渴きに苦しむ死者を救うために飲食を施す法会で、本来時期を限ったものではありませんが、川施餓鬼はお盆の精霊流しと結び付いて行われるようになり、また納涼の意味も多分に含むようになりました。

隅田川で川施餓鬼がいつ頃から行われていたかは不明ですが、延享4年（1747）8月9日、幕府は、川施餓鬼と称し屋形船を飾り立てて御堀内より乗り廻すことを禁止し、法事として隅田川で行う分には勝手次第としています（『正宝事録三十』国立国会図書館所蔵）。この頃には川施餓鬼に遊山の一面が出てきていることがうかがえます。

江戸時代の卒塔婆と海中支配

川中の卒塔婆が將軍の御成に際して問題視されたことがありました（御成五）国立国会図書館所蔵）。

安永7年（1778）閏7月16日、町奉行所は、越中島の海手に立っている「施餓鬼卒都婆」が御成の差し障りになるために、この場所を担当する役所について、近辺の町々へ尋ねました。

ところが、町では承知しておらず、ただ深川築出新地（越中島1）の月行事（月行事）が、前日の15日に伊奈半左衛門の家来松坂源太という者が卒塔婆について尋ねてきたことがあったと答えています。卒塔婆をめぐって、凶らずも海中支配の曖昧さが明らかになりました。

また丈助は、松坂源太に尋ねられた際に、卒塔婆については、町の地先のことなので、見当たれば隣の越中島町と相談して「取捨」できるようにしており、命じられて行っている訳ではないと伝えていました。

近代の川施餓鬼

明治7年（1874）7月19日、東京府は水辺での施餓鬼を、「弊風」（悪い風習）であるとして禁止し、施餓鬼は寺院境内で行うこととしています（御布告留簿）『東京市史稿』市街篇56）。

しかしながら、明治44年刊行の若月保治『東京年中行事』（春陽堂）では、お盆が過ぎると、永代橋付近で水死者の霊をなくさめるための川施餓鬼が盛んに行われると記しています。

同書によると、7月23日に行わ

れた永代寺の川施餓鬼は、文化4年（1807）8月永代橋落橋での溺死者の霊をはじめ、それ以降大川で水死した者を弔うためのものでした。洲崎大師講、日本橋月參講、深川木場講、酒造講などの講中500人あまりが、23艘の伝馬船に乗り合って箱崎町河岸に集まり、母船に安置した弘法大師の厨子を開いて念仏を唱えます。法要が終わると、信徒は持参のお賽銭と米袋を差し出し、如来像を刷った紙片をもらって、念仏を唱えながら紙片を川に流しました。一方では、料理が用意されて酒宴が始まり、和讃（仏教歌謡）や木遣念仏を唱えながらにぎやかに新大橋と永代橋の間を往来しました。

川施餓鬼その後

昭和57年度（1982）の『江東区民俗調査報告』では、永代にお住まいの方から「隅田川で7月25〜30日の頃の潮の引いた日に、川施餓鬼をやった。昭和25、26年頃は、燈籠を積んで4、5人が乗り込んだ舟が40艘くらい出た」とのお話を聞いています。

現在、深川仏教会による川施餓鬼・灯籠流しが、震災・被災の際に川で亡くなられた方などの供養のために、毎年7月25日に小名木川の高橋のほとりで行われています。

（文化財主任専門員栗原修）

資料紹介

扇橋製薬株式会社製の石鹼容器と絵葉書

当係では、扇橋製薬株式会社（以下、扇橋製薬）で製造していた消毒石鹼の容器と、同社が発行した絵葉書を所蔵しています。今回、これらについてご紹介いたします。

扇橋製薬株式会社について

扇橋製薬は「アルボース消毒剤」を発明した小栗貞雄（1861～1935、写真1）が、その製造・販売をするために明治29年（1896）に創業した会社です。場所は深川区東扇橋町5番地（現江東区扇橋1-17-19の一部）にありました。同社では消毒・防臭に関する製品を開発・販売し、大正3年（1914）の段階では石鹼のいくつかの消毒薬等を製造していました（『東京薬業新報』第184号）。

大正14年8月4日付「東京朝日新聞」の広告には、社名の脇に「大阪市東成区：」「震災前東京深川」と記されていることから、大正12年9月に起きた



写真1 小栗貞雄肖像写真

『社団法人実費診療所の歴史及事業』（大正9年）（国立国会図書館デジタルコレクションより）

表 小栗貞雄および扇橋製薬関連略年表

元号	西暦	月日	事項
文久元年	(1861)	11月28日	豊後国佐伯藩（現在の大分県佐伯市）の藩士矢野光儀の第4子として生まれる
明治3年	(1870)		光儀とともに上京し、慶應義塾に進学
明治19年	(1886)		報知新聞社に入社（のち社長代理）
明治20年	(1887)	※春	京橋弓町（現銀座2丁目）の大隈家控邸において、前島密夫妻の媒酌で小栗国子と結婚式を挙げる
		12月10日	小栗家に入る
明治25年	(1892)		報知新聞社を退社し、東京石油株式会社取締役となる
明治29年	(1896)	1月?	アルボース消毒剤を自ら発明。扇橋製薬を創業し、社長に就任
		8月24日	『官報』に、「[アルボース]殺菌力試験」と題し、伝染病研究所所長北里柴三郎・助手林長吉の記名で、コレラ・腸チフスに対し、「十分消毒ノ効力アルモノ」という試験結果を明記
明治31年	(1898)	8月	衆議院議員選挙に大分県第2区から出馬し当選
明治40年	(1907)	3月20日 ～7月31日	東京勸業博覧会会場（上野）で、アルボース消毒防臭のトイレが採用される
大正12年頃	(1923)頃		関東大震災後、扇橋製薬が大阪市に移転
昭和10年	(1935)	3月16日	逝去

『衆議院議員列伝』（衆議院議員列伝発行所、明治34年）、『大分県人士録』（大分県人士録発行所、大正3年）、『人事興信録（第4版）』（人事興信所、大正4年）、小栗貞雄「みとりの跡（1～8）」『上毛及上毛人』186～193号（上毛郷土史研究会、昭和7～8年）を元に作成

関東大震災によって大阪に本社が移転していたことが分かります。

小栗貞雄と小栗家

小栗貞雄はもともと矢野姓でしたが、幕府の勘定奉行であった小栗忠順の娘・国子と明治20年に結婚したことで、小栗家に入りました。ちなみに国子と母道子は、小栗忠順亡きあと、三井組の番頭であった深川の三野村利左衛門別郎（のち利助郎）内に一時期住んでいました。これは、利左衛門が過

去に小栗家に奉公していたこととの関係が考えられます（小栗貞雄については表をご覧ください）。

石鹼容器と絵葉書から見える情報

写真2は、「アルボース石鹼」のブリキ製の容器です。平面は楕円形で、蓋には「東京深川アルボース扇橋製薬株式会社製」とエンボス加工の文字が見えます。明治29年8月7日付「東京朝日新聞」の広告には「原液を固形にしてブリキ箱入としたるもの」と書かれています。また、同42年10月17日付同新聞の広告には、写真2の容器と同一のイラストが描かれています。

ちなみに、容器の規格は長径6・8cm×短径4・7cm、高さ1・9cm（いずれも内寸）で、現在流通している固形石鹼に比べ、かなり小さいと言えます。『東京小間物化粧品名鑑』（大正2年）には、「アルボース石鹼 大形 十六銭」「同小形 十一銭」と見えることから後者のサイズと考えられます。写真3は、扇橋製薬

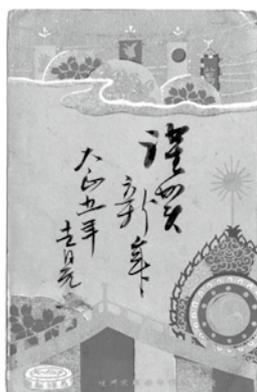


写真3-1 絵葉書

「東京扇橋製薬株式会社」



写真2 アルボース石鹼（容器）



写真3-2 ※3-1の部分拡大

（文化財専門員 野本賢二）

以上のことから、石鹼容器・絵葉書とともに東京（深川）に工場が所在していた、大正12年頃までに作られたものであることが分かります。

で発行した絵葉書です。宛名面の型式から明治40年以降に発行されたものと推定されます。樹木や楽太鼓、幟などのイラストのほか、最下端には文字「東京扇橋製薬株式会社」とともに石鹼容器のイラストが描かれています（写真3-2）。そのイラストの内側には「アルボース」「京扇橋製薬」と書かれています。絵葉書は、大正5年の年賀状として使用されたもので、裏面には「謹賀新年 大正五年吉日元旦」と毛筆で書かれ、宛名面には大正4年12月31日の消印が押されています。

文化四年 永代橋落ちる (一)

江戸時代後期は「随筆の時代」と言われるほど多くの随筆が生まれました。随筆には経験したことや興味を抱いたことなどを気の向くままに書き記すものと、書物や記録の中から目に留まった事柄を書きとめ、さらに自ら考証を付け加えるものがあります。江戸時代後期に流行したのは後者の随筆で、これらは考証随筆と呼ばれ、江東区にゆかりのある山東京伝や曲亭馬琴もその担い手でした。

今回は文化4年(1807)8月19日、富岡八幡宮の祭礼において見物人の重みで永代橋が崩落した惨事をいくつかの考証随筆から拾い読みしてみようと思います。

まずは、橋が落ちた原因から探ってみましょう。

喜多村筠庭著「き、のまにまに」より

深川八幡祭礼ハ隔年有之処、久敷中絶、十二年目にて当八月十五日祭り練物出るに、雨天ニ而十九日に祭渡る、見物群集す、其時一橋殿御通行在之、殊更ニ押合、永代橋(割書)深川之方二十間、西之方八十八間残り、其中は十二間崩れ落たり」落る人多く死す、喜多村筠庭(信節)は江戸町年寄の

「まに」の序文によれば、自分が見聞きしたことを日々書きとめたものとありますが、その見聞の広さには町年寄という生家の立場も大きく関わったと

思われます。

八幡宮の祭礼は隔年で執り行われていたところ久しく途絶えて、この年は12年ぶりの祭りでした。8月15日に出る予定の練物が雨のために19日に延期となったこともあり、楽しみにしていた大勢の見物人が永代橋の周辺に集まり賑わっていました。その時、一橋侯の通行があり殊更に人々は押し合ひ、深川の方20間、西の方88間を残して中央部分が崩れ落ち、多くの人が亡くなったということです。

この一橋侯の通行時に、橋の上で何が起こっていたのか詳しく記しているのが次の随筆です。

山東京山著『蛛の糸巻』より

時刻は四ツ時、人の出る盛りなり

し、おほかたは皆此永代橋にかゝる、然るに、一条の繩幾百人をとゞめし事半時ばかり、まちくたびれたる時、それ通れとて繩を引くを見て、数百人の駆通る足の力、体の重み、数万斤の物をまらばずが如くなりしゆゑ、細き長橋いかでたまるべき、

山東京山(岩瀬百樹)は山東京伝(岩瀬醒)の弟で、兄の影響を受けて考証随筆を記すようになり、本書もそのひとつです。

橋の際では、一橋侯の船が永代橋の下を通行するのに合わせて半時ほど繩を張り、人々の通行を止めていました。その繩が解かれ、通行が許されると橋前で待ちくたびれていた人々が一気に橋へとなだれ込み、その勢いと重みで橋を踏み抜き、後から橋を渡って来た人々も前方で起こっていることを知らぬまま次々と川へ落ちていったそうです。

ではここでもう一点、祭りの練物などを詳しく記録した人物の随筆をご紹介します。

豊島屋十右衛門著

「夢の浮橋附録」より

むかしは、いづくの祭りに、万度というものありて、是に附祭のおもむき、道具など、見立てかざりつけ、若い者、揃の姿にて是をもつ事なり、然るに、寛政年中、御改政の後、相止て万度なし、近頃、是にひとしきかざり物を、車にて子供手引にして、是に若い者大勢附添出する事なり、

豊島屋十右衛門は鎌倉河岸(現千代田区内神田1-2丁目)の酒屋で、大田南畝と交流のある人物のひとりです。この日は、知人に誘われて祭り見物に出かけました。



「夢の浮橋附録」(写本)

これによれば、以前は万度とともに、趣向を凝らした見立て飾りなどが出ていたが、寛政年中の「御改政」の後で

それらをやめることになり、近頃ではこれと同じような飾り物の車を子供が引き、若い者が大勢付きそうようになつたとあります。本書の挿絵には公卿や大名を模した行列や竜宮の山車などが描かれています。

以上から、一時的に多くの人が渡り、また山車などの作り物の重量も加わつたため、永代橋には相当な負担がかかつていたことが考えられます。では、当時の橋の状態はどのようなものでしょう。落ちる前の様子を伝える随筆をあげてみましょう。

大田南畝著「夢の浮橋」より

祭前、川手前の町々相談して、永代橋は橋造りも甚ざつとして、祭の折から大勢群集、其上車等わたるに危からん、しからば、橋板の下へ通して竹の簀をわたさば、たとへ橋がやぶれたりとも、人に怪我有べからず、とて入用つもらせけれど、金四十両失墜のよし、しからば川手前町々金二十両、川向深川にて金二十両と、此よし深川へ相談に及けるに、金二十両の費金出来兼て、破談となりは、ほいなき事ならずや、

大田南畝（直次郎）は、有能な幕臣でしたが文人としての才もあり、戯作、狂歌、漢詩、紀行文などの著作を通じ

て大名から町人までさまざまな階級・職業の人物と交流をもっていました。永代橋の崩落については、南畝自身が直接見聞したことのほか、交流のある文人たちから情報をあつめ、それを一冊にまとめて「夢の浮橋」と題しました。

この一説は、南畝が小石川白壁町に住む「西川権」なる人物から収集した話です。内容は、祭りの前から永代橋には傷みが見られ、「川手前」（永代橋の西側）の町々では、見物人が群集することに加えて山車などが渡るとなると相当危ういので、橋板の下に「竹の簀」を渡し、万一橋が破れても川へ落ちないような方策を考えました。その費用には40両が必要で、橋の両側の町々で20両ずつ負担する案を「川向深川」へ相談したところ、深川側では出費できないということでこの案はなくなつたということです。地元としても橋の耐久性を危惧していたことがわかります。

また、傷んだ永代橋を記したものに次のような随筆もあります。

辻雪洞著「東都紀行」より

さらば深川へこそと、永代橋へ乗か、るに、この橋又川上の方の真中の柱二三本折れて、欄干かたぶき、半橋うねりて、破れたる虹の

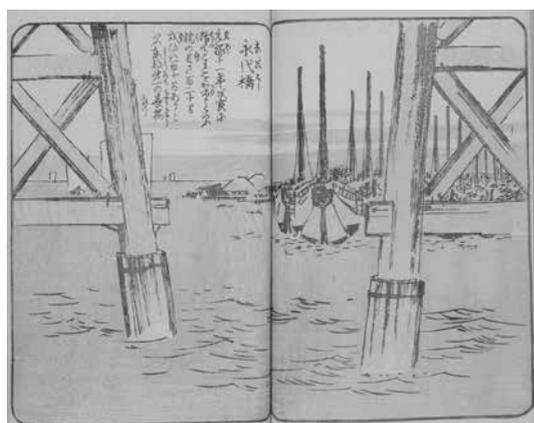
ごとし、
著者は勤番者であつたらしく、江戸の町々に不案内な同輩のために大名屋敷への道筋などを自らが歩いて記したもので、享保4年（1719）ころのもので、ここには当時の永代橋は橋脚が損傷し、欄干が傾きかかり、まるで途中で消えかかった虹のようであると表現されています。

永代橋の創架は元禄11年（1698）ですが、火災や洪水で度々破損する橋の修繕費が高むことを理由に享保3年（1718）に幕府は橋の撤去を図りました。ちょうど前掲の随筆が記されたころです。これに対し、両岸の町人たちが自分たちで修繕費を持つことで橋の存続を願い出て享保6年3月に許可されました。その後も幕府の許可を得て修繕費に宛てるために町人に限り一人二錢ずつの橋銭、つまり通行料をとることなど橋の存続のために力を尽くしましたが、破損を繰り返す橋を維持していくことは容易なことではなかつたのでしょう。永代橋を町人たちが管理するようになってから文化4年の崩落までの損傷について主なものを随筆から拾ってみると、宝

暦10年（1760）には焼失、明和9年（安永元・1772）・安永9年（1780）・天明6年（1786）

寛政3年（1791）には風水害による破損の記事がみられます。「夢の浮橋」にあるように崩落の不安を感じていながらも手当てができなかつた背景にはこのような事情がありました。「絵本江戸土産」には永代橋の橋脚を大きく手前に配し、その奥に大型船が停泊している様子が描かれています。詞書には「東都第一の長橋」と賞されていますが、大嵐の際には船を繫留している綱が切れて橋に衝突する危険もありました。隅田川の最河口に架けられた第一の長橋にとって、こうした損傷を繰り返すことは避けられない運命でもありました。

崩落の状況を記した随筆は、またの機会にご紹介します。



「絵本江戸土産」

（前文化財主任専門員 向山伸子）

東陽尋常小学校と 震災避難所

今回は、前号（No.294）でもご紹介しました、東陽尋常小学校で撮影された集合写真を紹介します。

東陽尋常小学校について

同校は明治33年6月、深川区西平井町19番地（現江東区東陽3-17-21地先永代通り）に創立。大正12年9月の関東大震災で被災したことを受け、同13年5月に同地に仮校舎が竣工。大正15年11月、現在地である東平井町1番地（東陽3-27-12）に校地を移転して、鉄筋コンクリート造の校舎が完成しました（沿革概要）。

集合写真について

写真1は東陽尋常小学校の校門前で撮影されたクラスの集合写真です。背後には門柱および塀、さらに奥には木造の校舎が見えますが、ここで注目したいのは左右の塀（波板）です。そこには、書き込みが確認できるため、その情報を読み取ってみます。右（写真2）には



写真1 集合写真



写真2 写真1右の塀(アップ)

「九月一日／東陽小学校内避難者」左には「東陽学校内□避」と見えます。その下にはそれぞれ氏名および住所が書かれ、氏名の下には「一同無事」もしくは「五人無事」と書かれています。避難者の住所を見ると1名のみ「越中島町」で、他は「西平井町」と見えることから、同校には主に近隣の住民が避難していたことが分かります。また、左の塀にはさらに4行の文字が書かれています。1名の名前以外はほとんど判読できません。

この写真に見える門柱・塀および木造校舎は、大正14年3月に発行された卒業記念アルバム所載の写真にも写っています。しかし、塀には写真1の書き込みは確認できません。そのため、集合写真は仮校舎が竣工した大正13年5月からアルバムが発行された同14年3月までの間に撮影されたものと考えられます。本資料は実態がよく分かっていない、関東大震災における江東区域での避難の一事例として、大変貴重なものと言えます。

（文化財専門員 野本賢二）

古写真の中の江東

有明にあつた貯木場

江東区域における江戸時代からの貯木場と言えば、現在の都立木場公園（木場4・5）付近を中心とする木場、もしくは現在の猿江恩賜公園（住吉2・毛利2）の場所にあつた江戸幕府の猿江御材木蔵などで、戦後に至るまで利用され続けました。

しかし、地盤沈下による河川・運河機能の低下により輸送に支障が出るようになりました。さらに東京湾の埋め立てにより港との距離が遠くなり、輸送にかかるコストが高くなったため、昭和47年から新木場へ移転が開始され、現在に至ります。

その一方で、臨海部には新木場が利用される以前より貯木場（有明貯木場）が設けられていました（写真1・2）。戦前からあつたこの貯木場は、10号埋立地（有明1-3）の北側にあり、当時は日本最大規模となっていました。2枚の写真からは、一面に広がる木材がええます。しかし、臨海部の開発が進行するに伴い、平成17年までに埋め立てられました（有明1）。

その後、有明地区は今夏に開催されたオリンピック・パラリンピックのた



写真1 有明貯木場(北方向)



写真2 有明貯木場(北東方向)

※写真1・2はいずれも昭和29年5月13日撮影

め整備され（体操競技場・アリーナなど）、景観は一変しています。現在、無くなった貯木場を偲ばせるものとしては、東雲運河に架かる「木遣り橋」の名称に見いだすことができます。

（文化財専門員 功刀俊宏）